

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策について

日頃より当センターの事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施しながら、各事業を進めてまいりましたが、日本でも感染経路不明の新型コロナウイルス感染者が急激に増加し、爆発的な流行拡大の危機が高まっております。4月7日には、東京都を含む7都府県に緊急事態宣言が発出されました。

このような状況を鑑み、当面の診療・サービス提供の基本方針を以下のようにさせていただきます。引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、必要な方々への支援が継続できるよう、センター全体で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1. 外来診療

- ・当面の間、対面による外来診療、外来リハビリテーションは規模を縮小し、電話再診や、電話問診によるファックスを用いた処方箋の発行を積極的に進めます。
- ・急を要する方や特別な事情のある方については、感染予防対策を行い診療いたします。
- ・歯科外来は、治療の緊急性を考慮し、診療規模を縮小し実施します。
- ・来院時の検温と健康確認を継続し、ご利用者・同居ご家族、付添の方に発熱や呼吸器症状が認められた場合は、診療に一定の制限を設けます。

2. 短期入所

- ・ご利用の延期や中止が可能な方については、ご理解、ご納得をいただいた上で、ご利用時期を先延ばししていただきます。急を要する場合には、サービスを受けられるようにいたします。
- ・短期入所中の通所利用は、引き続き中止とします。
- ・ご利用者相互の接触を低減させるため、病棟内に短期入所者用の居室を設けます。

3. 通所

- ・密閉、密集、密接を十分に避けるなど、感染予防対策を徹底できるよう、一日の利用者数を限定した上で継続します。

4. 来訪者

- ・業者・物品搬入の方々も、来館時に体温の計測と健康確認を行います。荷物等は玄関先で受け渡しを行うなど、センター内への入館を極力最小限にさせていただきます。
- ・有償サービス、ボランティア活動、実習生等の受け入れは、当面の間、中止とします。

5. 面会

- ・引き続き、急を要する場合を除いて、原則として中止とします。

6. 職員の健康管理

- ・出勤時の体温計測、健康確認を引き続き実施します。持ち込みのリスクを少しでも低減させるため、体調不良に気付いた場合は、業務につく前に上司と相談することとします。
- ・不要不急の外出は厳に自粛し、密閉、密集、密接が重なる場所を避け感染防御に努めることとします。
- ・通勤時にはマスクを着用することとし、可能な限り時差（オフピーク）通勤を実施します。

以上